

全ト協発第334号(企)

令和5年10月6日

各都道府県トラック協会

会長 殿

公益社団法人全日本トラック協会

会長 坂本 克己

下請取引適正化推進月間の実施について

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、公正取引委員会事務総長及び中小企業庁長官連名により、別添のとおり、毎年11月を下請法の普及・啓発に係る取組を集中的に行う「下請取引適正化推進月間」とし、別添実施方針に基づき、公正取引委員会及び各事務所等並びに中小企業庁及び各経済産業局等において下請取引適正化推進講習会を実施するにあたって、本事業への広報等に関する協力依頼がありました。

つきましては、貴協会の傘下会員事業者に対する周知の程何卒よろしくお願い申し上げます。